

福岡市福祉のまちづくり条例・基本理念

- ① すべての市民が個人として尊重される社会 ② すべての市民が生きがいをもてる社会 ③ すべての市民が地域での生活を保障される社会 ④ すべての市民が相互に支え合い連帯する社会
⑤ すべての市民が福祉のまちづくりに参加する社会 ⑥ すべての市民が安全かつ快適に生活できる社会 ⑦ すべての市民が積極的に福祉の国際交流を行う社会

次期計画の施策体系（案）

※ 条例の基本理念を実現化するために、保健福祉総合計画の基本理念を制定

【基本理念】

市民が自立し(①、②、③、⑥)、
かつ相互に連携して支え合う(④、⑤、⑦)
という精神のもとに、
高齢者や障がい者をはじめ
すべての市民が
一人の人間として尊重され(①、②)、
住み慣れた家庭や地域で(③)
安心して暮らし続けることができる(⑥)、
ハード・ソフト両面に調和のとれた(①～⑦)、
健康福祉のまちづくり

(現計画の理念を継承)

【3つの視点】

生きがいのある 健康な暮らし

～いきいきと健やかに暮らせる社会 参加と健康づくりの推進～

市民一人ひとりが利用しやすい保健福祉サービスの仕組みづくりを進めるとともに、自主・自発的な社会参加活動や継続的な健康づくりを推進することにより、“生きがいのある健康な暮らし”の実現を目指します。

① ②

支え合いのある 地域づくり

～相互に支え合い、尊重し合える地域 福祉の総合的な推進～

地域での支え合い活動への関心を高め、活動に参画しようという意識を醸成するため教育・学習の機会を拡充し、また、活動の担い手となる人材を育成するとともに、活動の活性化を図り、活動の輪を広げることにより、“支え合いのある地域づくり”を推進します。

④ ⑤

安全・安心な 市民生活

～いつまでも住み慣れた地域で安全・ 安心に暮らせる基盤整備の推進～

各種社会保障制度を始めとする保健福祉サービスや、医療体制、健康危機管理体制などの暮らしを守るセーフティネットが必要な時に適切に利用できるよう基盤整備を推進し、いつまでも住み慣れた地域で暮らせる、“安全・安心な市民生活”の実現を目指します。

③ ⑥

【施策体系】(案)

1 市民一人ひとりへの適切な情報提供

2 相談しやすい体制づくり

3 良好なサービスを選択できる仕組みづくり

4 社会全体で進める生きがい・健康づくり

1 教育・学習機会の拡充

2 人材の育成

3 地域活動の活性化

4 災害時要援護者支援の推進

1 生活の安定確保

2 地域包括ケアの推進

3 権利擁護及び認知症対策の推進

4 医療体制・健康危機管理体制の充実

5 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり

6 生活環境・衛生の向上

【施策例】

市民に分かりやすい情報の提供
情報提供の新たな仕組みづくり

相談機能の強化
相談事例の管理・活用

多様なサービス主体の参入・運営の支援
福祉サービスの情報公開の推進
苦情解決体制の強化

「健康日本21福岡市計画」の推進
ライフステージに応じたことと体の健康づくり
社会参加活動への支援・環境整備
障がい者の自立と社会参加

健康・福祉教育の充実
活動体験や交流の推進

リーダーとなる人材の発掘・育成
ボランティアの育成

交流の機会づくり
支え合いの活性化
地域における保健福祉活動の活性化
活動のネットワークづくりの推進
活動拠点の整備
活動への支援

要援護者情報の把握・共有
安否確認・避難行動の支援

国民年金・国民健康保険
介護保険
生活保護
ホームレス自立支援

地域包括ケアの充実・拡充(在宅医療・在宅介護・
生活サービス・住宅の包括的な取組み)

権利擁護制度等の利用促進
虐待防止体制の充実
認知症高齢者支援体制の充実

地域医療の充実(救急、へき地、在宅医療等)
健康危機管理体制の充実
市立病院の機能強化

バリアフリーのまちづくり推進
高齢者・障がい者向け住宅の充実(高齢者専用賃貸
住宅の拡充等による住環境の向上など)

安全な食生活の確保
快適な暮らしの確保
動物の愛護と管理

◆生活保護受給世帯への次世代支援策（進学支援）

高校就学費用の支給

- 平成 1 7 年度～

自立支援という観点から、新たに高校就学費用の支給が開始
（入学準備費用，入学料，授業料，学用品費，通学費等）
- 平成 2 1 年度～

学習支援費（参考書・課外活動費等）の支給が開始
- 平成 2 2 年度～

高校授業料の無料化（全世帯対象）

高校進学支援プログラム

- 平成 1 9 年度～

被保護世帯の中学 3 年生がいる世帯に対し，高校進学を促進するために，担当ケースワーカーによる，親子，学校が連携した進学に向けた意識向上や学習環境の確保，進学後の経済負担などに対して計画的に準備するための助言指導を行う。

母子世帯等処遇支援プログラム

- 平成 2 1 年度～

母子相談等の実績を持つ社会福祉士が，進学問題を含め母子世帯が抱える様々な問題に応じた支援・助言を行う（早良区・西区にてモデル的に実施。）。

就学・進路等相談支援員派遣事業

- 平成 2 3 年 1 月～

こどもに関する様々な課題を抱え支援を必要とする世帯に対し，早期から生活習慣や継続的就学，進路に係る助言・指導を行い，高校進学に至るまでの継ぎ目のない支援を行う。

中学卒業後の状況

（単位：世帯，％）

区 分		H18.3 卒業	H19.3 卒業	H20.3 卒業	H21.3 卒業	H22.3 卒業
生活保護世帯	進学	269	284	287	263	322
	就職	10	12	10	36	1
	その他	32	43	30	22	48
	計	311	339	327	321	371
	進学率	86.5%	83.8%	87.8%	81.9%	86.8%
一般世帯	進学	11,005	11,266	11,248	11,034	11,620
	就職	65	79	65	70	30
	その他	222	191	225	199	208
	計	11,292	11,536	11,538	11,303	11,858
	進学率	97.5%	97.7%	97.5%	97.6%	98.0%

※生活保護世帯：保健福祉局保護課による数値。一般世帯：H21.3 卒業まで「教育統計年報」，H22.3 卒業は教育委員会総務企画課による速報値。

◆福岡市の生活保護世帯数と開始・廃止世帯数

（単位：世帯）

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
被保護世帯数	14,215	14,853	15,682	16,563	17,408	18,038	18,460	19,118	20,096	23,525
開始世帯数	3,399	3,682	3,913	3,916	4,072	3,919	3,674	3,769	4,949	8,818
廃止世帯数	2,756	2,944	3,080	3,065	3,268	3,447	3,180	3,014	3,379	4,649

※生活保護統計月報による。

◆平成 21 年度原因別開始・廃止状況

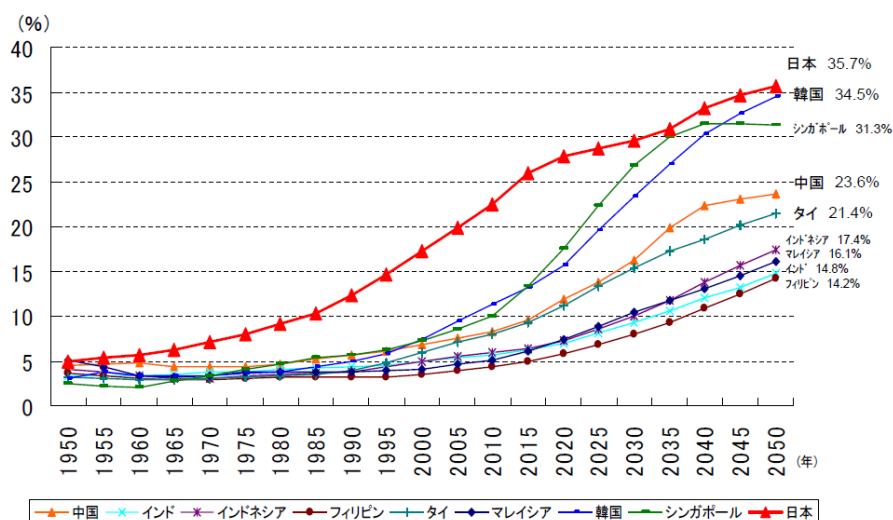
（単位：世帯，％）

開始	傷病・介護		離別・死亡		稼働収入減		年金・仕送り等の減		その他		他管内転入		合計	
	2,027	23.0%	266	3.0%	458	5.2%	312	3.5%	3,787	42.9%	1,968	22.3%	8,818	100.0%
廃止	傷病治癒		死亡・失踪		稼働収入の増		年金・仕送り等の増		その他		他管外転出		合計	
	466	10.0%	979	21.1%	353	7.6%	227	4.9%	723	15.6%	1,901	40.9%	4,649	100.0%

※生活保護統計月報による。

福祉の国際交流に係る施策について

●アジアで進む急速な高齢化



●増加する視察者数

○高齢者施設

	団体数	来福者数	韓国(再掲)	
			団体数	来福者数
H17N	5 団体	117 名	5 団体	117 名
H18N	17 団体	423 名	14 団体	392 名
H19N	36 団体	972 名	33 団体	867 名

○介護普及実習センター

	団体数	受講者数 (a)	海外		
			団体数	受講者数(b)	割合(b/a)
H19N	155 団体	3,744 名	41 団体	1,518 名	40.5%
H20N	216 団体	5,156 名	42 団体	1,028 名	19.9%
H21N	147 団体	3,653 名	22 団体	401 名	11.0%

*H21N の減少はリーマンショックによるウオン安の影響と思われるが、最近増加傾向。

●取り組みの状況

○ 海外エイジング視察コーディネート事業 (H20N 開始)

福岡市共働事業提案制度として、海外からの福祉施設視察者をコーディネート。

○ 福岡・釜山健康づくり交流事業 (H22N 開始)

福岡市と釜山市市民 100 人ずつが健康づくりを競い合い、行政・市民交流を深める。

○ 福岡ACAP2010(アジア太平洋アクティブエイジング会議)開催への協力

国連、WHO、アジア太平洋諸国の高齢化専門家を集めた国際会議開催に協力。

(参加者延 700 名、国外から 8 ヶ国延 400 名が参加)。